

私たちが未来を変える！すべての労働者の
「底上げ」「底支え」「格差是正」と働き方の見直しで！



2020春季生活闘争ニュース

2020.3.6 第5号 発行責任者 連合北海道組織労働局

道内経済5団体へ賃金、労働条件改善等に関する要請書を提出 —新型コロナウイルス対策に対しても万全な対策を求めた—

連合北海道は3月6日、札幌市内で道内の経済5団体(北海道経済連合会・北海道商工会議所連合会・北海道商工会連合会・北海道経済同友会・北海道中小企業団体連合会)に対して、2020春闘における連合の考え方を説明し、4%程度の賃金引き上げや、パート労働者等の均等待遇の実現をはじめとする雇用の安定・確保、長時間労働の是正を含む労働条件改善等4分野29項目の実現を求める要請書を提出した。

また、新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)対策についても、雇用者にとって不利な取り扱いがされないよう各会員企業に対して支援制度等の周知活動を一層徹底するよう強く求めた。

例年、会長代行や副会長らが出席して、5団体代表者と意見交換を図っていたが、今回はCOVID-19の感染拡大防止の観点から、規模を大幅に縮小して行った。

要請書を提出した杉山会長は冒頭、COVID-19にふれ、「北海道経済への影響は大きく、一番のしわ寄せは中小企業や飲食業と言われている」と指摘し、支援制度の積極的な周知を要請するとともに、パート労働者等が安心して休める環境整備を経済団体にも求めた。

続いて2020春季生活闘争について、「COVID-19の影響により経済が低迷しているものの、だからこそ北海道の元気と活性化に向け、経済の好循環に向けた賃金引き上げの流れを強めることは極めて重要だ」と強調した。働き方改革についても4月から中小企業への時間外労働の上限規制や大企業での「同一労働同一賃金」が適用になることから、法令の遵守と周知を要請した。

また、藤盛事務局長は連合が4日、5日に緊急実施した「新型コロナウイルスに関する労働相談」の状況について報告し、「多くの労働者の他、事業者からの相談も寄せられた。会員企業へ制度や相談窓口の周知を図ってほしい」と重ねて要請するとともに、パート労働者等が個々に勤務時間調整がされた場合の問題点についても指摘した。

経済5団体を代表して要請書を受け取った北海道経済連合会の真弓会長は「要請については経済4団体にも間違いなく届ける。COVID-19は北海道でも影響が出ている。従業員の安心・安全はもちろんのこと、企業の経営、雇用について様々な問題が明らかとなるが、参加企業・従業員の感染対策含めてしっかりと対応していきたい」と述べるとともに、「各企業の生産性向上が課題となっている。COVID-19を含めて労使一丸となって取り組まなければならないと考えている」と述べた。

2020春季生活闘争はいよいよヤマ場を迎える。来週9日から13日の先行組合の回答ゾーンを前に、各構成組織は現在、懸命に交渉を積み上げている。すべての労働者への「人への投資」こそが、社会全体の希望と安心を取り戻しことにつながる。「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、各構成組織、地協・地区連合一体となって粘り強く闘い抜こう！



要請書を手交する杉山会長(右)と道経連の真弓会長



本日の「3.6全道総決起集会」は開催中止

本日(3/6)、札幌市民ホール「カナモトホール」で開催予定の標記集会は、新型肺炎の感染拡大のリスクや参加者の安全確保のため中止いたします。

お手数をおかけしますが、参加を予定されていた方々への連絡・周知徹底を遺漏なきようお願いいたします。